

再生可能エネルギー先駆けの地アクションプラン（第4期）案に対する意見公募の結果について

意見提出者：2人（社）

意見提出数：3件

ビジョンの修正数：1件

No.	頁	行	意見	対応方針
1	5	270-275	今年4月から施行されることも踏まえて「エネルギー供給強靱化法」の文言も加筆すべき。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>「強靱かつ持続可能な電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律（エネルギー供給強靱化法）」については、電気事業法、再エネ特措法、JOGMEC法の3法の改正を含むものですが、アクションプラン改訂案において、取組への影響が大きい再エネ特措法について下記のとおり記載しています。</p> <p>P9</p> <p>2022年4月に施行される改正再エネ特措法では、FIP制度の導入が予定されており、今後、導入される太陽光発電設備については、経済性を追求した大規模な発電設備と、災害時の防災力強化やエネルギーの地産地消に資する小規模な発電設備に分かれていくことが想定される。</p>
2	26	939	REIF くしま→REIF ふくしま	修正いたします。
3	18	644	再生可能エネルギー関連産業の育成・集積に関する記載。 エネルギーエージェンシーふくしまの取組が「エネルギー・エージェンシーふくしまによる一体的支援」「エネルギー・エージェンシーふくしまによる支援」「エネルギー・エージェンシーふくしまにおける人材育成」「エネルギー・エージェンシーふくしまによる支援」「エネルギー・エージェンシーふくしまによる海外連携の促進」と、同じ内容が重複している。一体的支援で全て記載しているのに何度も同じことをくりかえす意味が不明。担当は目次をよく見るべき。内容の重複が一目でわかる。	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>再生可能エネルギー関連産業育成・集積支援機関である「エネルギー・エージェンシーふくしま」は一体的な支援を行っておりますが、事業化の推進、人材育成、販路拡大、海外展開のいずれにおいても、取組の核となるプレイヤーであることから、各論においても記載しています。</p>